

令和4年9月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和4年9月28日（水）開会：午後2時00分 閉会：午後2時44分

会場 栄町役場5階第2会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	石 川 京 子
委 員	濱 田 香 奈

欠席委員 な し

説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課長	鳥 羽 英 之
生涯学習課長	稲 葉 彰 司
学校給食センター施設長	由 井 茂

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐（書記、議事録） 大 木 正 義
傍聴人：1人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行 中島 宣行委員（教育長職務代理者）

3 署名委員の指名 大久保 雅從委員

4 会期 本日1日限り

令和4年 9月「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
9	1	木	役場	会議	台風に備えての災害対策本部設置前会議に参加しました。
	2	金	ふれプラ	会議	9月校長会議をコロナ対策のため、ふれプラ大会議室にて実施しました。
	7	水	役場	委員協議会	教育委員会の点検評価について、調査・研究を行いました。
	9	金	役場	会議	政策会議に参加しました。
	13	火	議場	町議会	令和4年度9月議会が開会しました。
			役場	会議	教頭会議を開催しました。
	14	水	教育長室	面談	県教育会館維持財団安西専務理事が来庁しました。
	15	木	教育長室	面談	県教育政策課室長が県立高校改革プランの説明に来庁しました。
	16	金	役場	町議会	決算審査全体質疑に参加しました。
	19	月	役場	防災	台風に備えての災害対策本部設置前会議に参加しました。
	20	火	議場	町議会	一般質問がありました。
	21	水	議場	町議会	一般質問がありました。
	22	木	議場	町議会	議決後、閉会しました。
	26	月	佐倉市	会議	印旛郡市文化財センターの理事会に参加しました。
	28	水	役場	定例会議	教育委員会定例会議（報告3件、議案2件）

5 教育委員の活動報告

藤ヶ崎教育長：

先月の定例会後の活動について、ご報告いたします。

9月1日、学校では第2学期始業式が行われました。全国的には自殺児童生徒が最も多い日ということで、学校関係者が心配する一日でしたが、栄町の学校では、学校関係者の細やかな対応により、2学期が何事もなく無事にスタートできました。

2日、9月の校長会議を、コロナ対策のため、ふれあいプラザさかえ大会議室にて開催しました。8月24日、東広島市の始業式の日、男子中学生のJR山陽線への飛び込み自殺、学校評議員と学校運営協議会の違い、千葉市であった宿泊学習でのクラスター発生、南小倉中での始業式後の8月28日に教員22名中11名がコロナ感染で学校閉鎖した事案等について話しました。

7日は、教育委員会の点検・評価について、調査・研究を行う「委員協議会」へのご参加ありがとうございました。おかげさまで、この後、学識経験者からご意見を頂戴する手筈となりました。

7日、夕方、不登校生徒の母親の叔父からの面談希望があり対応しました。8時前まで、学校教育課長、二人の指導主事が待機し、最後は庁舎外へと案内してくれました。

訴えの趣旨は、福祉・子ども課で支給される児童手当の1月分を含めた手当の認定に関して、教育委員会と福祉・子ども課が情報を共有しているかどうかということで、翌日、当時の指導主事に事実確認をして、福祉・子ども課へ情報提供をしました。そして、提供したことを来訪者に電話連絡しました。

13日、9月議会が開会しました。そして、午後には教頭会議を開催しました。特に、幼稚園バスの園児死亡事故を受けて、小学校での校外学習の点呼など引率全般について、担任まかせにしないよう、私自身の教頭時代の事例をもとに注意喚起をしたところです。

19日、敬老の日ではありましたが、教育総務課長とともに学校を点検し、災害対策本部設置前会議に参加しました。そのうえで、夕方の避難所開設について協議しました。おかげさまで、避難所開設なしで被害もありませんでした。

20日、21日と町議会の一般質問がありました。

早川議員からは「地方創生臨時交付金についてICT教育環境の充実はどうか」、松島議員からは「給食費の無償化について」、岡本議員からは「栄町のDX（デジタルトランスフォーメーション）について、教育のデジタル化はどうか」、高萩議員からは「全国学力学習状況調査、中学校の部活動について」、大塚議員からは「学校の安全をどう守るかについて」、質問がありまして、給食費無償化に対しては町長が、その他は担当課長が答弁しました。

22日には、議案が全て議決され閉会しました。

24日、災害対策本部設置前会議の開催が予定されていましたが、栄町への被害予

報がなく、召集はありませんでした。

26日、印旛郡市文化財センターの理事会に参加しました。

28日、不登校生徒と大叔父の面談希望に応え、面談しました。

本人、中学校1年女子生徒が来るということで、セクハラへの疑いを避けるため、記録として学校教育課長に同席を依頼しました。始めに卒業証書、記念品を手渡そうと用意しましたが、本人が拒否し、手渡すことはかないませんでした。その後、警察生活安全課署員との電話応答、母親からの電話を通じた苦情等々、あれやこれや二人で不平不満を言い募った挙句、大叔父から「9月8日に福祉・子ども課長に手渡したメモを、福祉・子ども課担当者に渡して欲しい」という訴えを受け、鳥羽課長が福祉・子ども課担当者に持参し、二人は退出していきました。そして、この件について、中央児童相談所に学校教育課長から通告したところです。

これからも、児童福祉法25条に基づく「要保護児童対策地域協議会」略して「要対協」にて、今回の事例においては、保護者の就学義務徹底に努めてまいります。

次はうれしいお知らせです。8月31日、8月の定例会終了後、午後5時に、電話連絡を受けましたので、今月に報告するものです。

お手元の受賞報告をご覧ください。広告代理店として著名な「博報堂」による「博報賞」の案内が、5月に届きまして、布鎌小の150周年記念事業に向け、ダメでモトモトと思い、私も小学校の時に相撲をとった経験を踏まえ、母校のために応募した次第です。応募内容は、日本文化・ふるさと共創部門という、地域と共に作り上げてきた布鎌小に148年続いてきたと思われる相撲大会をテーマに事実を基に作文しました。その結果、博報賞の100万円、功労賞の50万円には及びませんでした、奨励賞30万円が内定したとの電話です。

昨年の安食小学校における文部科学省「学校図書館活性化」の指定研究を作文した10万とんで6円は、この後、2月の150周年記念事業の消耗品費に役立ててもらっていますが、布鎌小学校には、博報堂から何にでも使ってよいお金として、学校の口座に振り込まれ、来年の5月10日創立記念に予定される150周年記念事業に役立ててもらえることとなりました。

正式発表は10月11日、表彰式は11月11日です。東京駅近の日本工業会館での表彰式並びに夕食会・KKRホテル宿泊という顎足付き、又は学校でのオンライン参加か、校長先生からの報告はまだありませんが、この時の模様を12月の「広報さかえ」で掲載し、その後、博報堂から依頼する地方新聞、おそらく千葉日報掲載へと進むとの連絡でした。千葉日報の「給食完食賞批判記事」を少しでも雪ぐことになれば幸いです。

それでは、本日の報告3件、議案は2件となっています。よろしくご審議願います。以上です。

中島委員：

3、4年前の成田の小学校、今度は松戸と小学校の低学年の子供たちが不幸な結果になって、今回はまだはっきりわかりませんが、それについて教育委員会の方で各学校に、小学校に対しての何か連絡はされたのでしょうか。

鳥羽学校教育課長：

地域の見守りの方も含めて2学期の始めに、学校での指導と地域の見守り活動をお願いしますということで、見守り隊のみなさんのところにメールを送らせてもらって、地域の見守りをお願いしますということで伝えています。さらに、新たに見守り隊になっていただいて、地域の見守りを地域の方でお願いしますということで周知を図ったものです。11月の広報紙でも再度そのご案内を載せさせていただいて、広くその方々が増えて、子供たちの見守りが色んな視点でできるようにということをお願いしているところであります。以上です。

濱田委員：

9月8日、令和4年度市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会に参加しました。私が参加したテーマは「いじめ対策、不登校支援について」と「教育の情報化について」です。

いじめ対策に関しては、私が参加した分科会のどの市町村もアンケートを実施したり、面談による早期発見に努めていましたが、中には個々のタブレットに「相談ボタン」を設置して、子供たちが自ら相談できるように体制を整えようとしている町もありました。

不登校支援については、ひきこもりの子供とは対話ができないのでどうしたらよいかを話し合いました。グループの中に、自身のお子さまが不登校になった方がいらっしゃいまして、お話を聞くことができました。当時はとても悩んで苦しい思いをされたそうですが、担任の先生やクラスの子供たちが手紙をくれたり、少しでも外に出られるように地道な取り組みをしてくれたそうです。「あなたを忘れていないよ」と、常に気にかけてくださり、人としてあなたが大事だと伝えようとしてくれたことが、とても救われたとお話しされていました。町によっては、不登校特例校を開校予定だったり、オンラインで授業が受けられるようにして、学校以外で子どもたちの教育の場、居場所を作ろうとしていました。

教育の情報化については、ある町では「AIドリル・キュービナ」を活用しているそ

うです。自分に合った進度で学習できるのと、子供たちがどんな問題を解いたかも先生がチェックでき、また、採点もA Iがやってくれるので、先生の負担も減らせるとのことでした。ただ、一斉授業では使いにくいのと年間一人8千円ほどかかるとのことでした。また多くの市町村からI C T機器の更新時の予算措置・支援は検討しているのか、という質問がありました。協議会のあとに回答をメールでいただきました。まずは今ある端末を積極的に活用して欲しいとのこと。G I G Aスクール構想の持続的な推進に向け、次期更新時期を見据えつつ検討していくとのこと。最後になりますが、教育総務課、学校教育課の皆様、資料の作成から当日のサポートまで本当にありがとうございました。皆様のお陰で会に無事参加できました。今回の経験を今後にも繋げていきたいと思っております。以上です。

石川委員：

いただいたこの「博報賞」本当に誇らしいなと思って、ゆっくり読ませていただいたんですけども、さすが栄っ子宣言まで繋げられていてすごいなと思って、読んでいて嬉しくなりました。

中島委員：

このいただいた奨励賞は何校ですか。

藤ヶ崎教育長：

布鎌小だけです。

中島委員：

栄町だけですか。全国では、ありますか。

藤ヶ崎教育長：

全国では全部で20校か30校くらいあるようなんですけど。100万円の学校も何校かあります。

大久保委員：

すごいですね、30万円というのは。

中島委員：

何に使ってもよいということですね。

報告第1号 「布鎌水神相撲」と水害の歴史文化遺産をめぐるウォーキングの後援承認について

報告第2号 「卓球を楽しむ集い（女子会）」の後援承認について

報告第3号 2022年第7回印旛郡市少年野球大会兼第21回千葉県少年野球地域対抗6年生選抜大会予選会の後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは、報告第1号についてご説明いたします。

令和4年8月25日付けで、のら里くら里健康ウォーキングの会代表中澤一夫氏から「布鎌水神相撲」と水害の歴史文化遺産をめぐるウォーキングについて後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、布鎌惣社水神社秋季大祭の開催に合わせ、信仰の布鎌八十八ヶ所めぐりと「ちば文化的景観」に選定された「布鎌の水塚のある集落景観」をPRし、歴史を学ぶとともに参加者の健康づくりと相互の親睦、地域の活性化を図るものです。

日程及び会場は、令和4年10月22日（雨天中止）で布鎌小学校駐車場9時出発で、論所道、曽根区香取神社、布鎌惣社水神社などをたどり布鎌小学校ゴールにもどるという約3時間のコースで、参加予定者数及び参加の方式は50名、先着申込み順で、ふれあいプラザさかえ窓口に申込書を備え、受け付けするものです。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しています。

次に、報告第2号についてご説明いたします。

令和4年8月26日付けで栄町卓球連盟会長山本洋一氏から「卓球を楽しむ集い（女子会）」の後援承認申請がありました。行事の趣旨は、卓球競技の普及です。

会場及び日程は、安食小学校体育館で、令和4年10月9日（日）午前9時から12時に行われるものです。参加予定者数及び参加の方法は、参加見込数20名で参加費不要、事前申込不要、原則として町民のみ対象としています。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

次に、報告第3号についてご説明いたします。

令和4年9月1日付けで栄町少年野球連盟吉尾雅之氏から「2022年第7回印旛郡市少年野球大会兼第21回千葉県少年野球地域対抗6年生選抜大会予選会」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、青少年健全育成の一環として、印旛郡市（5市2町）内の学童参加の下に、スポーツを通じて心身の健全な育成と、参加者相互の交流、親睦融和を図ることを目的として、少年野球大会を開催するものです。

会場及び日程は、水と緑の運動広場野球場で9月19日（月、祝日）、23日（金、祝日）、予備日25日（日）で開催するものです。参加予定者数及び参加の方式は、印旛郡市23チームの中の、6年生選抜チーム6チーム（選手：120名）による、ブロック制の総当たり戦となっています。行事の後援者を、栄町教育委員会としております。

以上報告第1号から第3号につきましては、共催及び後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。よろしくお願いいたします。

議案第1号 栄町学校給食センター運営協議会委員の委嘱について

由井学校給食センター長：

「栄町学校給食センター運営協議会委員の委嘱について」提案理由です。
栄町学校給食センターの管理運営に関する条例第4条第1項の規定により、栄町学校給食センター運営協議会委員に別紙の者を委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定に基づき、栄町教育委員会の議決を求めるものです。現在の委員は今月の30日をもちまして任期が満了いたしますので、新たに委員を委嘱するものです。栄町学校給食センターの管理運営に関する条例第4条第1項の各号に、協議会委員は小学校及び中学校の校長、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、小学校及び中学校のPTA会長、学識経験者のうち10名以内で構成されることとされております。その為、学校医1名、学校歯科医1名、学校薬剤師1名、学識経験者1名を再任とし、残りの方々を人事異動等により新任といたしまして、全員で8名を委員として委嘱するものです。任期は令和4年10月1日から令和6年9月30日までの2年間です。給食センターからの説明は以上になります。ご審議くださいますようお願いいたします。

《審議結果》

承認

議案第2号 栄町文化財審議会委員の委嘱について

稲葉生涯学習課長：

議案第2号「栄町文化財審議会委員の委嘱について」提案理由、内容についてご説明いたします。

提案理由ですが、栄町文化財の保護に関する条例第25条の規定により、栄町文化財審議会委員に別紙の者を委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7

条第12号の規定により栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に、内容をご説明いたします。文化財審議会は、文化財の保存及び活用に関し教育委員会の諮問に答え、又は意見を具申し、必要な調査研究を行うための組織で、10名以内で組織します。町文化財審議会委員は、学識経験のある者のうちから教育委員会が委嘱するもので、任期は2年となっており、再任を妨げないと規定されています。今回の7名は、全員が再任で、名簿に記載されていますように、学識経験を有している方々です。任期は令和4年10月1日から令和6年9月30日までとなります。説明は以上となります。よろしくご審議ください。

《審議結果》

承認

6 各課等の報告について

磯岡教育総務課長：

教育総務課からですが、教育要覧の令和4年度版の作成ができましたので、ご査収いただければと思います。

行事予定表をご覧ください。

10月12日、教育委員会勉強会を予定しております。ただ議案の内容により開催しない場合も考えられますので、追って連絡したいと思います。

10月26日は教育委員会会議定例会を予定しております。教育総務課からは以上です。

鳥羽学校教育課長：

学校教育課より報告します。

始めに、新型コロナウイルス関連です。今月は、町では比較的人数も多かったようですが、全国的な罹患者数の減少や学校における適切な対策により、罹患者は減ってきています。9月中は、児童生徒18名、教職員1名の罹患状況で、9月15日以降の新規罹患者は出ていない状況であり、現在は、新型コロナウイルスによる欠席者はいない状況となっています。

各校においては、感染症対策を適切に実施しながら教育活動を実践していただいています。体育祭・運動会については、栄中学校は9月15日、布鎌小学校・竜角寺台小学校は17日にそれぞれ午前中開催にて実施しました。秋晴れの中素晴らしい運動会であったと各校より報告いただいています。

次に、サタデーわくドラですが、9月中は新型コロナウイルス拡大防止により中止としました。10月は、1日と22日が実施予定日となっています。10月の2回は実施予定としています。これまでどおり、引き続き感染症対策をしっかりと実施しな

がら取り組んでまいります。

続いて、10月13日布鎌小学校において、北総教育事務所の指導室訪問があります。当日は8学級での授業展開で、北総教育事務所指導主事の皆様方等によりご指導いただきます。委員の皆様方にも、3年ぶりにご参観いただきますようご案内申し上げます。当日は、13時15分までに、布鎌小へおいでいただきますようお願いいたします。授業展開が5校時13時45分から14時30分となります。その後は15時から講師による指導があります。こちらについては、ご自由にご参観いただき、各々ご帰宅いただくようにさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、資料にあります、令和4年11月8日開催予定の「令和4年度子ども模擬議会」についてです。

本年も、児童生徒の「主権者教育を推進し、地域に対する関心を高め、郷土愛を育成するとともに、次代を担う児童生徒たちの意見を今後のまちづくりに反映させていくこと」を趣旨・目的として、子ども模擬議会を開催いたします。参加は、栄中学校生徒、議長1名を含む8名。各小学校6年生、各校2名の計8名で全体計16名。午後2時より開会、5階議場にて行います。

答弁の形式は、今年度から橋本町長のご希望で、1答目から自ら質問に対し丁寧に答弁したいとの思いがおりとのことで、1答目について町長又は教育長が発言し、再質問を担当課長が答弁するものとなりました。裏面は各子ども議員から提出された質問事項となります。少し小さいのですが、ご覧いただきますようお願いいたします。それぞれ、よく考えていただいた質問事項となっています。当日、小中学生の頑張る姿をご覧いただけましたら幸いです。学校教育課学務指導班からは以上です。

稲葉生涯学習課長：

生涯学習課からの報告事項といたしましては、1番として、10月事業案内ですが、安食台小のふれあいキャンプがふれあい推進員を中心に、1日にデイキャンプとして安食台小で行われます。

続きまして、文化ホールのピアノ一般開放が6日から9日までふれあいプラザさかえ文化ホールで行われます。スタインウェイとベーゼンドルファーの演奏を1枠1時間で、1日10組が利用できます。今回、40枠中39枠の申請がありました。

軽スポーツ教室が8日に安食小学校体育館で行われます。ピククルボール、ボッチャを予定しています。

ドラム自然楽校の開校式とどらまめの収穫体験を15日に行います。今年度は、コロナ禍により、房総のむらが利用できず、田んぼの体験及びドラゴンカヌーの体験ができず、10月からの開始となりました。参加予定者は29名となっております。

続きまして、「下総龍角寺」企画展の関連シンポジウムが16日に、早稲田大学會津八一記念博物館で行われます。貸切バスで町から見学者をお連れする予定でござい

ます。当初大型を予定しておりましたが、ワゴン車で丁度乗れる人数で行きたいと思っております。

次に、安食小学校と布鎌小学校で今月から放課後ふれあい教室が開催予定です。但し、9月に再度募集をしましたが、申込み参加児童が安食小学校2名、布鎌小学校3名のため、ふれあい推進員と現在協議しており、中止又は延期を検討しています。

布鎌水神社相撲と水害の歴史文化遺産をめぐるウォーキングが22日に行われます。文化財ガイドがお手伝いに行く予定になっております。

図書室ボランティアによるおはなし会がキッズランドで22日に行われます。

栄町ボッチャ大会が30日に栄特別支援学校体育館で行われます。各小学校や福祉施設などから16チームが参加予定です。

栄町歴史講座の第3回目の講座が30日にふれあいプラザさかえで行われます。

2番としまして、図書室購入図書（9月分）についてですが、一般書31冊、児童書13冊となります。

3番の、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、先月の教育委員会会議でご報告しておりましたが、8月1日から利用休止としていました町民体育館、学校体育館の一般開放は、9月6日から再開しました。学校開放登録団体に限定しています。生涯学習課からは以上です。

由井給食センター施設長：

給食センターからは2点ご報告させていただきます。

1点目は、献立表についてです。9月から学校を通して各家庭にお配りしていただいております献立表は、マチコミメールで配信しました。データでの配信は初めての試みの為、9月の献立表は印刷を行いました。10月からは印刷を行わずデータでのみの配信といたします。このことについては、各家庭へマチコミメールで9月7日にお知らせしましたが、現在のところこのことについての意見は挙がっておりません。なお、アレルギーの対象児童生徒についての献立表は、従前通り献立表を印刷し対応いたします。

2点目についてです。栄養士による食に関する指導について、例年行っておりますが、栄養士が各学校の全クラスを訪問し、食について指導を行います。安食小学校は11回、布鎌小学校は6回、安食台小学校は8回、竜角寺台小学校は6回、計31回訪問いたします。6年生につきましては、給食のメニューを提案してもらいよいものがあつた場合、献立に採用することとなっております。給食センターからは以上になります。

石川委員：

生涯学習課長にお尋ねします。30日の栄町ボッチャ大会。これは、会場は昨年と同様の特別支援学校体育館となっていますけれども、参加者なんですが、例えば町民

の方に広報紙とかで募集をかけて集めるとかそういうことはしないで、先ほど小学校とか施設等の16チームとおっしゃっていて、既に決まっているということなんですね。

稲葉生涯学習課長：

今回ですね、福祉・子ども課と生涯学習課で特別支援学校との話し合いの中で、まず各学校と福祉施設の方にそれぞれチームの参加の依頼をするということで募集をかけさせていただいた中で、当日できる枠分、チーム数も決まってしまうので、今回それで特に新たに募集しないでもそれでできてしまうということです。

石川委員：

そうなんですね。というのは、軽スポーツ教室でずっとボッチャを町で取り組んでいて、私も何度か参加させていただいていて、しかも今年度はボールまで買われたので、来ている方が楽しくて来ているのが見ていてもよくわかるので、そういう方もこういうところに出たいのではないかな、と思ったものですからお伺いしました。

稲葉生涯学習課長：

今回チームを作らなくちゃいけないというところがあったものですから、各学校や施設でチームを作ってください、ということでお願いしたら、それである程度数ができました。軽スポーツの方でチームを、広報に出した中でチームができるかが、今後、来年度以降に開く際には一般の参加についても検討させていただければと思います。

石川委員：

ぜひそのように願っております。以上です。

大久保委員：

質問ではないのですが、バスの中に置き去りにされるということがあったので、世界中でバスの中に子供が置き去りにされるというのが多いということです。小学生でも1年生ぐらいでは置き去りにされているというのは日本でもあるということで、韓国ではブザーが鳴るといって、降りた時に子供がいるとか必ず運転手がわかる器具があるそうなんですけど、そういう装置が将来必要なのではないかなと思います。

北欧では凍死が多いと、これは自動車の中で熱中症じゃなくて、冬になるとスウェーデンとかフィンランドでは、子供が置き去りにされて死んでしまうという話で、乗用車などには必ず置き去りにしないようにということで、同じようにブザーが鳴るような装置を作るということで、熱中症だけじゃなくて、子供が被害に遭うということです。

もう一つ、子供にもクラクションを鳴らすような訓練をやっているという話なので、大変だと思いますが、鳴らすという訓練をしておくとして将来その子が親になった時に、大事じゃないかなと思います。意外と危機の時にクラクションを鳴らすということを知らないんですよ。小学生だと。鳴らせばいいんだよ、と何回も言って練習させているんですけども、そういうのも年に一回は教えておく必要があるのかなと思います。そういうことが多いので、検討していただきたいなと思っております。以上です。

中島委員：

今の件よろしくをお願いします。

7 その他

濱田委員：

先月の定例会の時に話し伺ったのですが、布鎌小学校、竜角寺台小学校、栄中学校は防火シャッターの危害防止装置の設置が今後予定されているという話で、あと安食台小学校と安食小学校が設置されていないということだったのですが、これ予定としては組まれていますか。

磯岡教育総務課長：

はい、これにつきましては、順次ですね財政課と当初予算の中で協議させていただきながら、早い段階で順番に、計画的にやっていきたいとは考えておりますが、何しろ枠内でやっていかなければいけないということで、危険なものは優先してやるようには考えていますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

濱田委員：

はい、わかりました。

8 教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，相違ないことを証するため，ここに署名する。

教 育 長 藤ヶ崎 功

会議録署名委員 大久保 雅 從